

国立京都国際会館食堂利用規約

改定 2023年7月

株式会社国立京都国際会館食堂(以下食堂と省略いたします。)は、国立京都国際会館内におけるご飲食のご提供に関して、以下の通り規約を定めております。

1. ご飲食のご利用について

会場のご予約及びご利用については、国立京都国際会館使用規則が優先されます。

本利用規約と合わせて、国立京都国際会館使用規則もご確認ください。

本利用規約に定めのない事項については、法令及び商取引上の慣習によるものとします。

2. ご飲食時間と追加料金について

ご会食等でご利用の場合、宴会場さくら及びスワンについては、ご利用開始(準備)から終了(撤去完了)までのお時間が3時間以内は会場使用料金をいただきません。

3時間を超えてのご利用または表記以外の会場については、国立京都国際会館所定の会場使用料金を頂戴いたします。ただし、会場使用状況により延長できない場合がございます。

ご飲食会場、ご飲食内容、ご飲食時間(会場使用時間の延長の場合を含む)によって、サービス人件費が発生する場合がございます。

3. 同意書兼申込書について

本利用規約等を確認し、事前に同意書兼申込書を記入の上、ご提出していただきます。

ただし未提出でメール・電話等でお見積・発注等の依頼があった場合、依頼日をもって、同意及び申込があったものとします。

4. 前受金

ご飲食をお申し込み(ご予約)された場合、お見積金額の50~80%を前受金として開催日の前日までにお支払いいただきます。

お振込みの場合は、食堂が開催日の初日に入金確認できるよう、お手続きをお願いいたします。

前受金の金額については、食堂より提示させていただきます。

5. 精算

催事終了後、ご請求書をお送りいたします。前受金については最終のご請求書で精算いたします。

ご請求書内に記載の日付までにお支払いをお願いいたします。

催事終了月の月末締め、翌月末のお支払いとなります。

6. 有料人数と最終確認

ご用意するお料理等の内容および人数(有料人数)は、宴会場等のご利用開始日の14日前までに決定の上ご連絡をお願いいたします。お人数等に変更がある場合はご利用開始日の4日前(土日・祝日を含まず)の正午までにご連絡ください。以降、出席されるお客様の人数が減少した場合であっても確定した人数分の料金を頂戴いたします。

また、すでに発注、その他手配が完了しているもの(別注品・備品等含む)に関しては完了している発注・手配数分の料金を頂戴いたします。

7. 取消料金について

ご予約頂いたご飲食の取り消しをなさる場合には、下記の取消料とそれまでに要した費用を申し受けます。

- 14日前から8日前までの取消し お申込料金(見積金額)の 50%と別注品・備品等の実費諸費用
- 7日前から2日前までの取消し お申込料金(見積金額)の 80%と別注品・備品等の実費諸費用
- 前日および当日の取消し お申込料金(見積金額)の 100%と別注品・備品等の実費諸費用

8. 装飾関係・余興等の手配について

ご飲食(宴会等)会場に関する装飾、装花、音響、照明、余興等については、食堂より指定委託会社到手配させていただきます。食堂より手配する場合、別途費用を申し受けます。

お客様が指定会社以外のご利用を希望される場合は、事前に食堂の了承を得た上で手配いただけますようお願いいたします。

この場合に、お客様が直接依頼された会社等が行う装飾・装花・音響・照明・余興演出等の機器及び材料の搬入・搬出、設置場所・設置時間の設定等については、国立京都国際会館の施設を保全し、他のお客様のご利用との調整を図るため、食堂の指示に従っていただきます。

なお、食堂スタッフによる立会いの必要があると食堂が判断した場合には、別途立会人件費を申し受けます。

9. 損害賠償について

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)またはお客様が直接依頼された外部委託の方々が、国立京都国際会館の施設・什器備品等に損傷その他の損害を生じさせた場合、国立京都国際会館使用規則(損害賠償及び免責)をご確認ください。

ご飲食(宴会等)会場での食堂の什器備品等に損傷その他の損害を生じさせた場合、食堂の選択に従い、損害賠償金をご負担いただきます。

また、ご飲食(宴会等)会場での展示品等の破損・盗難防止措置は、お客様の責任において行っていただき、物品・展示品等の盗難・破損事故、及び来場者を含む人身事故などの全ての事故において、食堂は一切の責任を負わないこととします。

10. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 館内へのご飲食のお持込は、国立京都国際会館使用規則(飲食のご提供)によりお断りしています。
当社でのお取り扱いのない商品については、営業担当者にご相談ください。
- (2) ご飲食のお持ち帰りは、お断りさせていただいております。
お持ち帰りに調製されたお弁当等は、お持ち帰りいただけますが、消費期限内にお召し上がりください。
- (3) 車を運転なさる方または未成年の方へのアルコール類の提供は、お断りさせていただいております。
- (4) 国立京都国際会館使用規則(使用の制限)、その他法令等で禁じられている行為は、お断りさせていただいております。

11. 解約について

以下の場合には、宴会等実施のお申し込みをお断りし、ご予約後あるいはご利用中にその事実が判明した場合でもご利用をお断りいたします。また、以下の理由により宴会等実施のお断りをした場合には、「7.取消料金について」に従い取消料を申し受けます。

- (1) 国立京都国際会館使用規則(使用の制限・使用承諾の取り消し等)に記載があるもの。

12. 不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規制・命令又は指導、ストライキ、交通の閉塞その他不可抗力により、食堂が契約上の義務を履行できない、または履行期限を遵守できない場合、食堂は責任を免れるものとします。食堂は、不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことにより、契約を解約することができるものとします。

13. 個人情報の取扱い

ご提供いただいた個人情報は業務を行うにあたって使用するものであり、それ以外の目的で使用するものではありません。また、お客様の同意なくして、提供いただいた個人情報を第三者に開示・提供することはございません。